自動販売機設置場所の貸付けに係る入札心得

■　入札に当たっての注意事項

① 参加申込の前に、必ず物件（現地）を確認のうえ、入札に参加してください。
② 入札時に立会いを希望される方は、郵便入札開札立会申込書をご提出ください。

■　無効となる入札

① 入札に参加する資格を有しない者の入札
② 入札書の記載金額を加除訂正した入札
③ 入札書に記名押印がない入札
④ 一つの入札物件について同一の入札者が２通以上の入札書を提出した入札
⑤ 入札書の記載金額その他の入札要件が確認できない入札
⑥ 入札書に記載された入札番号と施設名称・貸付場所が一致しない入札
⑦ 所定の期日までに入札書を提出していない入札
⑧ 入札に関し不正行為があった者による入札（当該行為が契約締結前に明らかになったものに限る。）
⑨ その他入札に関する条件に違反した入札

■　入札書の書換え等の禁止

提出した入札書は、書き換え、引き換え又は撤回することはできません。

■　入札の辞退

・入札参加申込後に入札を辞退する場合は、入札書の提出期限までに「入札参加辞退届（様式７）」を入札書提出場所に提出してください（様式は帯広市ホームページから取得できます）。
・期日までに入札書の提出がない方は、入札を辞退したものとみなします。
・入札書の開札前に入札を辞退しても、これを理由とした不利益な扱いを受けるものではありませんが、落札決定後の契約辞退については、今後実施する自動販売機設置場所に係る入札に参加できなくなる可能性がありますので、ご注意ください。

■　開札

・開札は、立会人の面前で行います。ただし、入札者又はその代理人等の立会人が開札に立ち会うことができないときは、当該入札事務に関係のない職員を立ち会わせます。

■　同価格の入札

予定価格以上で最高価格となる同価格の入札が２以上あるときは、その旨を当該入札者に通知した上で、くじ引き（あみだくじ）によって落札者を決定します。立会人がいない場合は、くじ引きの参加について電話にて確認し、参加希望者が無ければ、当該入札事務に関係のない職員をもってくじを引かせるものとします。この場合、くじ引きを辞退することはできません。

なお、立会人が入札に立ち会っているときは、入札者の代わりにくじを引くことができます。

■　再度の入札

開札の結果、予定価格以上の価格の入札がないときは、該当する物件について、再度入札を行います。再度入札に参加できる者は、その前回の入札に参加した者のうち、無効とされなかった入札者に限ります。再度入札の実施については、電話等で再度入札の参加意思及び再度、入札書を提出できる日を確認し、開札日を別途、設定します。なお、再度入札は１回までとします。また、再度入札によっても落札に至らなかった場合で、予定価格との差が一定割合以内の場合、最高価格で入札した者と随意契約により契約をします。